

# 『新撰字鏡』万葉仮名攷

鈴木裕也

一、『新撰字鏡』の万葉仮名は、典拠の用字か、  
撰者の用字か

## 1 『新撰字鏡』における万葉仮名の問題

昌住撰『新撰字鏡』(十二卷)は、平安時代に編纂された現存最古の漢和辞書として知られる<sup>(1)</sup>。『新撰字鏡』の序文によれば、寛平四年(八九二)に玄応『一切経音義』を部首別に再編成して草稿である三巻本が成立し、昌泰年間(八九八―九〇一)に『切韻』『玉篇』を得て増補し、十二巻本となった。撰者昌住の伝は未詳で、おそらく南都の仏僧であったと考えられている<sup>(2)</sup>。『新撰字鏡』は、現存最古の写本である天治本(法隆寺一切経書写に伴い天治元年(一一二四)に書写。宮内庁書陵部蔵)と、和訓のある項目のみを抜き出した抄録本に大別され、両者は祖本が異なるとされる。

『新撰字鏡』は、少し遅れて成立する『倭名類聚抄』(源順撰)とともに、和訓を豊富に有する現存最古の辞書の一つである<sup>(3)</sup>。国語史を研究する上で重要な文献であることは疑いなく、特に和訓は古態を残し、上代語研究にも盛んに利用される

(内田一九九六など)。

『新撰字鏡』では、和訓や一部の字音を表すために、万葉仮名(真仮名)を用いている。本稿は、『新撰字鏡』で和訓や音注に用いられている万葉仮名が、どの程度撰者昌住の用字を留めているか明らかにすることを目的とする。

ここで、『新撰字鏡』が和訓だけでなく一部の字音を表す際にも万葉仮名を用いる点に着目する。和訓注と字音注は典拠が異なると考えられるため、仮に『新撰字鏡』の万葉仮名が出典の用字を継承するならば、両者の仮名字母が異なると考えられ、昌住による仮名字母の改変が加わるならば、両者の仮名字母が共通すると考えられる。

## 2 『新撰字鏡』の和訓注に典拠があること

『新撰字鏡』は編纂の材料として、玄応『一切経音義』『切韻』『玉篇』『爾雅』などの中国の音義書や辞書とともに、本邦で撰述された漢語抄類(『新撰字鏡』末尾の「臨時雑要字」は漢語抄類をそのまま取り込んだと推定されている)、「私記」(『新撰字鏡』序文による)など、和訓を含む諸書を用いた。

平安時代の辞書や類書などは、典拠に基づいて記述する態度が顕著に見られ、それを本文主義という（池田一九六九、築島一九七〇、山田一九九五など）。『新撰字鏡』は、『倭名類聚抄』や原撰本『類聚名義抄』と異なり、出典表示が少ない。しかし、『新撰字鏡』の各部首内では、主要な出典（『一切経音義』『切韻』『玉篇』）を使用した部分が、出典ごとにグループとしてまとまって配列されている場合が多い。貞苻（一九五九、一九六〇、一九六一）は、『一切経音義』『切韻』『玉篇』を使用した部分ごとに、『新撰字鏡』の各部首内を区分した。この貞苻氏の研究によって、ある『新撰字鏡』の項目が、どの出典によるかということは概ね明らかにされている（以後、この貞苻氏の研究を「貞苻解剖」と呼ぶ。なお、貞苻解剖と同様に、『切韻』は『広韻』『玉篇』は『篆隸万象名義』で代用する）。

近年、貞苻解剖の修正が盛んになされており（大槻二〇二〇、藤田二〇二〇など）、部首内部の出典採録順は、「出所不詳」部分を除けば、『一切経音義』―『切韻』―『玉篇』（―『小学篇』・『本草』）となることが明らかにされた（永井二〇〇九、大槻二〇二〇）。以下に『新撰字鏡』から注文の例を挙げる<sup>四〇</sup>。

日（巻一、二五一） 如逸人質二反、入。實也。太陽精也。常滿不虧也。所出為大平、所入為大家（蒙）。

皓（巻一、二五八） 古文作顛。胡老反。光也。夕（亦）廣大也。日出也。光明也。比加利、又豆留。

「皓」の例のように『新撰字鏡』の注文は、基本的に字体注、音注、義注、和訓注の順で並ぶが、「日」の例のように、いずれかの注がない場合もある。この二例は、貞苻解剖で「一切経音義を含む」部分とされる。前者「日」の場合、玄応『一切経

音義』に『新撰字鏡』の注文と類似する記述は見られず、『広韻』に「説文曰、實也。太陽精不虧。從口一、象形。人質切、五」（入声質韻、一一丁裏）とあり<sup>四一</sup>、『篆隸万象名義』に「如逸反、陽精」（第五帖、一二一才）とある。「日」の反切注は、『切韻』と『玉篇』を典拠とし（両反切とも質韻日母で同音のため、本来は一方の反切のみ注記すれば充分である）、義注は他に『爾雅』（釋地第九、五六八五頁）「東至日所出為大平、西至日所入為大蒙」を典拠にしたと考えられる。後者「皓」は、基本的に玄応『一切経音義』の注文によるが<sup>四二</sup>、和訓（ヒカリ、テル）の典拠は明らかでない。「日」の注文は『切韻』『玉篇』『爾雅』といった様々な典拠から注文を合わせており、『玉篇』の注文は『一切経音義』の記述を中心に据えて和訓のみを他の典拠から増補している。このように『新撰字鏡』の記述は、基本的に典拠（出典、材料）を持つと考えられる。

『新撰字鏡』における和訓の典拠は、部分的にのみ明らかにされている（漢語抄類、『文選』、『遊仙窟』、『日本霊異記』など）。また、『新撰字鏡』の和訓の一部に、漢文注を和訳したと考えられるものがある（吉田一九五九、築島一九六九、第二編第一章）<sup>四三</sup>。しかし、前述した当時の本文主義の傾向や、『一切経音義』『切韻』『玉篇』の引用態度からも推測されるように、基本的に『新撰字鏡』の和訓は、漢語抄類、小学篇、本草書、訓点本などの典拠によるものが多いと考えられる。

大槻（二〇二〇）は、『新撰字鏡』で和訓を付す項目の割合が、全体で約一五%であると指摘する。和訓の総数は、山田（一九四三、八八頁）は約三七五〇条、吉田（一九五九）は約三六〇〇条、大槻（二〇二〇）は約三七〇〇条とする<sup>四四</sup>。和訓は

特に「小学篇」「本草」からの立項が多い巻七、「連字」、「臨時雜要字」を有する巻十二に多い。一字一音式の万葉仮名を含む和訓は、三三二四条存する。

### 3 典拠の用字と撰者の用字

先に『新撰字鏡』の和訓は基本的に典拠によると述べたが、ここで、典拠における和訓の表記を、『新撰字鏡』撰者がそのまま採用したか否かについて考えたい。

この点について、有坂（一九三七）は、『新撰字鏡』の「コ」の万葉仮名に上代特殊仮名遣の甲類と乙類の書き分けがあると指摘し<sup>⑤</sup>、同時代の文献で「コ」の甲乙両類を混用する文献があることから、『新撰字鏡』の万葉仮名は、和訓の典拠である文献の用字法によると推定した。川瀬（一九五五、六〇頁）は、典拠の表記をそのまま採用していることも認めながら、全体として万葉仮名の字母の種類が少ないことから、編纂に当たって意識的に用字を整理・単一化していると考えた。築島（一九六九、第三編第二章）は、『新撰字鏡』の編纂時が「コ」の甲類乙類統合の過渡期であったこと、『新撰字鏡』の仮名字母の種類が少ないことから、『新撰字鏡』における「コ」の甲乙二類の区別は撰者昌住の有した音韻上の区別を反映すると考えた。小林（一九七四）は、『新撰字鏡』における正訓の和訓表記が、典拠の表記を忠実に引用したものと指摘した<sup>⑥</sup>。西原（一九七八）は、『新撰字鏡』と『日本靈異記』訓釈などの用字を比較し、『新撰字鏡』の仮名が撰者昌住の用字であると指摘した。これらの先行研究から、『新撰字鏡』の撰者昌住は、

正訓などに典拠の用字を一部用いながら、典拠における仮名字母の改変を行っていると考えるのが穏当だろう<sup>⑦</sup>。

『新撰字鏡』における和訓の表記について、以下の四通りの可能性が考えられるが、以上の先行研究を踏まえると、「ロ」、「二」のいずれかである可能性が高いと見通しがつく。

イ、『新撰字鏡』撰者昌住は、基本的に典拠の用字を継承し、それが現在に伝わる。

ロ、『新撰字鏡』撰者昌住は、基本的に典拠の用字を昌住自身の用字に改変し、それが現在に伝わる。

ハ、『新撰字鏡』撰者昌住は、基本的に典拠の用字を継承したが、後人が万葉仮名に改変を加えた。

ニ、『新撰字鏡』撰者昌住は、基本的に典拠の用字を昌住自身の用字に改変したが、後人が万葉仮名に更に改変を加えた。

しかし、どの程度撰者昌住による仮名字母の改変が加えられているか、どの程度後人による仮名字母の改変があったかを、明らかにする必要がある。

本稿は、はじめに『新撰字鏡』における和訓の万葉仮名を、字母ごとに出現頻度をまとめながら考察し、昌住が仮名字母を一字種に統一しようとしたと考えられることを述べる。また、「小学篇」「本草」「連字」に存する和訓の万葉仮名が典拠の用字を継承する場合があると指摘する（二章）。次に、『新撰字鏡』における音注に用いられる仮名を、字母ごとに出現頻度をまとめ、和訓の仮名と比較し、両者の多くが共通することを指摘する（三章）。最後に、上代特殊仮名遣「コ」の甲類乙類、ア行の「エ」とヤ行の「エ（江）」について、『新撰字鏡』諸本間で

の字母の異同を調査し、どの程度後人が『新撰字鏡』の字母を  
 改変したかという点について考察する(四章)。

二、『新撰字鏡』における和訓の万葉仮名

『新撰字鏡』の万葉仮名字体表は、川瀬(一九五五、六〇)  
 六一頁)、『新撰字鏡国語索引』(古典索引叢刊4、一九五八)、  
 築島(一九六九、第三編第一章。一九八一、八三頁)に載って  
 おり、西原(一九七八)に字母ごとの出現頻度が載るが、改めて  
 天治本『新撰字鏡』の和訓に使用される字母ごとに出現頻度  
 を算出し、【表1】にまとめた(なお、疊符で表されたものは  
 出現頻度に含まない)。

【表1】では、左に『新撰字鏡』の和訓で二例以上出現する  
 万葉仮名を、右に算用数字で出現頻度を示した(千〇)。字母は上  
 から出現頻度順で並べた。

注目すべきは、一音節ごとに、頻用される字母が存すること  
 である。「ア」は「阿」がほとんどの和訓で用いられ、「カ」は  
 「加」が、「マ」は「万」が頻用される。他の「安」「可」「麻」  
 などの字母も見られるが、ごく少数の例に留まる。【表1】  
 で、それぞれの音節の一番上にある字母が頻用字母であり、そ  
 れ以外で頻用される字母として、「木」「古」「左」「之」「自」「地」  
 「豆」「夫」「布」「へ」「倍」「美」「无」「為」が挙げられよう。  
 「木」は巻七木部に集中して用いられており、「榿」(巻七、三  
 八七八)「牟久乃木(ムクノキ)」、「榿」(巻七、三九〇二)「牟  
 呂乃木(ムロノキ)」など、正訓と考えられる用例が交じるの  
 で例外と見る。「古/己」は有坂(一九三七)が指摘した上代

表1 天治本『新撰字鏡』における和訓注の万葉仮名字母(二例以上のもの)

クワ	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
火 2 果 2	和 103	良 336	也 101 屋 9 夜 8	万 227 麻 8 末 4	波 442 皮 12	奈 340	太 366 大 12 多 11	佐 297 左 48 作 5 坐 ● 2	加 666 可 37 我 ● 12 力 9	阿 218 安 17
疊符 と(ハ) 272	井 21 為 7	利 304		ミ 136 弥 83 美 13 三 3 見 3	ヒ 406 比 2 非 2	ニ 111	子 140 知 ● 24 地 ● 6 干 ● 2 治 ● 2	シ 461 志 114 之 ● 35 自 ● 2	キ 417 支 142 木 4 伎 2 岐 2 鬼 ● 2 義 ● 2	イ 161 伊 3 以 3
		ル 289 留 3 流 3	ユ 60	ム 199 牟 24 无 ● 3 ム 3	フ 232 不 ● 55 夫 ● 48 フ 48	ヌ 64	豆 404 ツ 6 都 2	ス 273 須 ● 11 受 ● 7 酒 7	ク 584 久 ● 3 具 ● 3	ウ 136 宇 2 有 2
	エ 27 恵 27	レ 52 礼 52	江 26	メ 124 女 2 米 2	ヘ 86 戸 ● 13 へ ● 9 倍 9	ネ 69 祢 2 子 2	テ 35 天 27 豆 27	セ 48 世 ● 4 是 ● 4	ケ 118 介 118	エ 21 衣 21
	ヲ 92 乎 92	ロ 89 呂 ● 2 口 2	ヨ 76 与 76	モ 157 毛 3 母 15	ホ 195 保 3 呆 ● 2 富 2	ノ 348	ト 230 止 ● 12 度 ● 2	ソ 105 曾 105	コ 163 己 ● 92 古 ● 4 去 4	オ 108 於 108

注 字母の隣の●符号は濁音仮名と考えられることを表す。一例のみ出現する字母は、注12を参照。  
 欠字、虫損で判読できないものは、抄録本から類推できる場合でも数に含まない。  
 誤写と考えられるものは、正しい字母にして計上する。(例) 估(巻一、七九三)「阿友奈不」は「阿支奈不」とする。  
 「太」か「大」か決めかねる二例(鞞(巻五、二七七二)、瀛(巻十、六二一三))は、便宜上「太」に計上する。

特殊仮名遣甲乙二類の書き分けと考える。「左」はもと「佐」の可能性も考えられる(須/酒、太/大なども同様)。「戸/へ/倍」、「井/為」は用例が少ないので、ひとまず措く<sup>十三</sup>。更に濁音仮名と考えられる「自」「地」「夫」を除くと、一音節に對し、多く使用される仮名字母が二つ以上存するものは、「シ(志/之)」、「テ(天/弓)」、「フ(不/布)」、「ミ(弥/美)」、「ム(牟/无)」の五組のみである(字母の出現頻度が拮抗するものに限れば「テ」と「ミ」のみになる)。

したがって、築島(一九六九、第三編第二章)、西原(一九七八)が述べるように、『新撰字鏡』における和訓の万葉仮名において、各音節ごとに頻用される字母が一つに定まることは、『新撰字鏡』撰者が万葉仮名を一つの字母へまとめようとしたと考えられる<sup>十四</sup>。それに対して、万葉仮名の出現頻度が少ない字母(出現頻度が一桁のものなど)は、撰者による字母の改変が徹底されず、和訓の典拠における用字が『新撰字鏡』に継承されたと考えられる。

その傍証として、『新撰字鏡』で出現頻度の少ない字母が、「小学篇」「本草」「連字」の和訓にまともって見えることが挙げられる。

「小学篇」「本草」「連字」については、貞苜(一九八九)に詳しい。「小学篇」は、被注字に万葉仮名和訓のみ付されることが多く、女、酉、金、木、草、鳥、虫、魚部末に存する(出典表示はないが、親族部の一部、米、瓦部も同様に万葉仮名和訓のみ付される部分があり、「小学篇」が出典だと考えられる)。被注字に和製漢字が含まれ、本邦で作られた書と考えられている(「小学篇」は書名とされる)。「本草」は、木、草、鳥部に

存し、中国の本草書をもとに日本における増補が加わったものと考えられている(貞苜一九八三)。「連字」は、被注字が熟字のもの(「鏃鎧」、「不肖」など)を集成した部分である。三つに区分されており、それぞれの出典は『一切経音義』『文選』、他經典漢籍の傍訓と考えられている。

以下に出現頻度の少ない字母が、「小学篇」「本草」「連字」に立て続けに現れる例を挙げる(以下の挙例では、出現頻度の少ない字母を太字で示し、引用末尾の【】括弧内に傍線を付した和訓の読みを片仮名で示す)。

○「有」 卷七本草々異名(四五四5〜四六〇3、この部分に頻用字母「宇」は四例存する)

牡桂(四五五3) 七八月採皮、陰干。豆知有利。

【ツチウリ】

暑預(四五五5) 有毛。六月採根、曝干。【ウモ】

○「左」 卷九小学篇字(五二三8〜五二四5、この部分に頻用字母「佐」は二例存する)

鯛(五二四1、被注字を小字に誤写) 左女。【サメ】

鮠(五二四1) 左波。【サバ】

鮠(五二四1) 波江、又左女。【サメ】

微(五二四1) 左波。【サバ】

劍(五二四4) 左介。【サケ】

○「多」 卷十二連字「已下随見得耳」(七七三五〜七七六二、この部分に頻用字母「太」は八例存する)

相為(七七三七) 多須久。【タスク】

抑塞(七七四二) 之不多久。【シフタグ】

慣得(七七四4) 多乃牟。【タノム】

姑息(七七四七) **多志不**。

【タシフ】

また、同じ和訓内で、出現頻度の少ない字母がまとまって現れる場合がある。概してそのような和訓も、「小学篇」「本草」「連字」に多く現れる。

1 虱(巻五、二九二二)

**皮千**。

【ハチ】

2 莖(巻七、四二四五) 乎(千) 臥反。斬也。又市士(世)。「筮」字の反切) 反。撰著(著)也。久支、又岐魯也。

【キル】

3 蕘(巻七、四五〇七) 矣文反。臺也。(虫損、牟か) 地、**可良麻伎尔良**。

【カラマキニラ】

4 大戟(巻七、四五八五) 二月採根、陰干。**念毗須**。一云、波夜草。

【ネビス】

5 鶉吻(巻十二、七七二七) 至音、勿音。探左右頭如鳳尾起在者名也。大極殿上左右所置者也。倭云、**久都可多**。

【クツガタ】

貞苧解剖によれば、例1から順に、「小学篇」、「一切経音義」、「出所不詳」部分、「本草」、「文選」(連字)が出典とされる。

「一切経音義」、「出所不詳」部分を出典とする例2・3は、ともに巻七にあり、巻七(木部、草部)は、「小学篇」「本草」の立項が多い(19頁)。そのため、「小学篇」「本草」の和訓が、

もともと存した「一切経音義」、「出所不詳」部分の被注字と注文に増補されたと考えることも可能である(18頁、部首内部の出典採録順を参照)。

これらの例から、特に「小学篇」「本草」「連字」に現れる和訓の万葉仮名に、出現頻度の少ない字母が集中する傾向を見て取ることができる。「小学篇」「本草」「連字」に共通すること

として、『新撰字鏡』編纂の最終段階で付加されたと考えられることに着目する<sup>15)</sup>。編纂の最終段階で増補されたために、撰者昌住による用字の整理統一が行き届かず、万葉仮名が典拠の用字を留めやすかったと推測される(ただし、出現頻度の少ない字母が現れやすい「小学篇」「本草」「連字」でも、全体としては『新撰字鏡』頻用字母が多く用いられている)。

したがって、『新撰字鏡』の中で「小学篇」「本草」「連字」は、典拠の万葉仮名をそのまま継承する場合があり、そのことが『新撰字鏡』で出現頻度の少ない字母の出現に繋がっていると考えられる。『新撰字鏡』の万葉仮名を考える際は、「小学篇」「本草」「連字」の部分を、他の部分と分けて考える必要がある<sup>16)</sup>。

裏を返せば、『新撰字鏡』の「小学篇」「本草」「連字」以外の部分では、和訓の万葉仮名で一つの字母を用いる傾向がさらに高くなる。『新撰字鏡』撰者による仮名字母を統一する意識が見受けられる。

### 三、『新撰字鏡』における音注の万葉仮名

前章で『新撰字鏡』の和訓に用いられる仮名字母が音節ごと一字種に定まる傾向を有すると指摘した。本章では『新撰字鏡』の音注に用いられる仮名をとりあげて、和訓の仮名と比較し、両者の字母が共通することを指摘したい。和訓注と仮名音注は典拠が異なると考えられるため、撰者が仮名字母を統一する方針を持つならば、その方針が仮名音注にも及んでいると考えられる。

『新撰字鏡』の音注は、基本的に『一切経音義』『切韻』『玉篇』など、材料となった中国の音義書・辞書の反切注を引くものが多い(18頁「日」「暗」例参照)<sup>(十七)</sup>。その他に、同音字注(「く音」の形式、被注字と注字で諧声関係を有するものが多い)があり、高松(一九七三)は、その中に韻書と符合する音注と、百姓読み、日本吳音的な音注が混在すると指摘する<sup>(十八)</sup>。また、正音・借音と注された反切注があり、その典拠として『玉篇』系統の書が推定されている(上田一九七六/一九八五、馬淵一九八二、井野口一九九四、木田一九九八など参照)<sup>(十九)</sup>。

反切注と同音字注に加えて、夙に木村(二八九八)、大槻(一九一六)などが指摘するように、しばしば「倭音(和音)」と注された音注がある。それらは万葉仮名で示された音注であり、佐藤(一九五一)が指摘するように、「倭(和)」と表示がなくとも仮名音注を付す場合がある。吉田(一九五九)は和音注を約七〇条とし、馬淵(一九八三)は、和音注を五四例挙げて検討している。以下に仮名音注(和音注)の例を挙げる。

6 股(卷一、三四三) 古文段。公戸苦固二反、上。固也。  
為強固也。倭、古於反。宇豆毛々。

7 吟(卷二、一一一八) 一弟衣伊二反、上。可尔也。

8 灑(卷六、三四七) 所買反、又所倚反、上。所寄反、去。和、沙音。汗也。汎也。

9 檳榔(卷七、三九三) 必隣反。比尔良有。

和音注は、「倭(和)」と明記されていれば問題ないが、必ずしも和音表示があるわけではなく、表示がない和音注の認定は容易でない。仮名音注(和音注)には、音が仮名書きされて最後に「反」字を付すもの(音注の仮名が二字以上。例6「古於(コ

オ)。「於」は単音節の長音化と解す)と、最後に「音」字を付すもの(音注の仮名が一字。例8「沙(サ)」がある。また、熟字の仮名音注などでは、「反」字や「音」字が付されないものがあり(例9)、仮名音注と反切注が統合されているものもある(例7は反切注「一弟反」と仮名音注「衣伊(エイ)」が「二反」としてまとめられている。反切注と仮名音注は典拠が異なるだろう)。

また、仮名音注と認定しなかったものとして、例えば以下のような同音字注の例がある。

孟(卷十一、六八四) 有音。飯器。又浴器。

叵(卷十一、七一三) 波音。不可也。

「孟」は平声虞韻于母、「有」は上声有韻于母で声調と韻母が異なる。この音注を虞韻と尤韻の相通による同音字注と見るか(高松一九七三、二五頁)、仮名「有」を「有」を示す音注と見るかは、表記から判断しがたい(類例に「駝」(二六四)「久音」)。次の例、「叵」は上声果韻滂母、「波」は平声戈韻幫母で声調と声母が異なる。『新撰字鏡』の同音字注で、「孟」や「叵」の例のように、被注字と注字の声調が相違することはしばしばあり<sup>(二十)</sup>、この音注も同音字注か、仮名「波」を表す音注か(馬淵一九八三は和音注とする)は、判断しがたい。

そのため、基本的に和音表示のない同音字注は、同音字注か仮名音注かの判断がつかず、調査からは除くこととした。したがって、主として「倭(和)」表示のある音注と、仮名が二字以上で最後に「反」が付される仮名音注を以下で取り上げる。

そのような仮名音注(和音注)として、七七例を見出すことができる<sup>(二十一)</sup>。その全例を、貞荊解剖での出典(ほとんどが

「一切経音義」部分又は「出所不詳」部分)、『広韻』の反切などと共に、『参考表』(39〜40頁)に示す。また、『参考表』をもとに、音注の仮名字母について出現頻度を算出し、『表2』に示す。【表1】(20頁)に挙げた和訓の仮名字母と比較して、仮名音注に特徴的な字母を網掛けで示した(有、于、依、沙、止、千、余、化の八例)。

【表2】で注目すべきは、仮名音注に特徴的な字母が幾つか見られるものの、全体として【表1】に示した和訓における万葉仮名の頻用される字母が、音注でも共通して用いられていることである。例えば「イ」は「伊」が二五例全てに用いられ、「ケ」や「ヒ」なども全ての例で「介」「比」が用いられている。そして、音注の頻用字母「伊」「介」「比」が、和訓でも頻用字母となっており、仮名字母の共通性が見出せる。

また、馬淵(一九八三)が指摘するように、撥音韻尾は m 韻尾「牟/无」、n 韻尾「尔」(二部「伊」)、ŋ 韻尾「宇/有/于」(一部「伊」)が用いられ、入声韻尾は p 韻尾「不/布」、t 韻尾「知」、k 韻尾「久」が用いられる(なお、これらの韻尾の表記は、沼本(一九八六b、一一八〜一二四頁)が挙げる訓点資料の字音表記とよく一致する)。そして、それらの字母のほとんどは、【表1】に示した『新撰字鏡』における和訓の頻用される仮名と共通する。撥音韻尾・入声韻尾を表す仮名の例を以下に挙げる(註10)。

傑(卷一、七五4、入声薛韻群母) 奇哲反。特立也。才過於万人曰傑。倭、介知反。須久礼天賢。  
 芄(卷十二、七五三2、平声東韻並母・奉母) 波宇反。溢也。(註11)

和訓と音注の仮名で表す音が異なると考えられる字母に「千」がある。「千」は和訓で六例(七の字母)、和音で二例(七の字母)のみ見られ、出現が稀な字母である。

璿(卷六、三二九6) 補對(封)反、上。

秘也。刀上飾曰鞞、下飾曰璿。太知乃加

佐利、又太千乃(「乃」補入)志太

乃(「乃」補入)加佐利也。

膾(卷一、三四一) 時亮汝怡二反。厚

也。倭、千尔反。膾腹也。古牟良、又波支。

「璿」の例は、和訓「タチノシタノカザリ」(漢文注「(刀)下飾曰璿」)を表し、「膾」の例は、『広韻』に「市亮切」(上声獮韻常母、三一丁裏)と

表2 天治本『新撰字鏡』における和音注の万葉仮名字母

クワ(合拗音)	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
火 2 果 1		良 2		万 1	波 4		太 2 多 1	佐 3 沙 2	加 7 可 1	阿 3
	ヰ	リ 1		ミ	ヒ 6	ニ(n韻尾) 尔 18	子(t韻尾) 知 6	シ 之 1 止 1	キ 1 支 1	イ 25 伊
		ル	ユ	ム(m韻尾) 牟 2 无 2	フ(p韻尾) 不 2 布 1	又	ツ	ス 須 2	ク(k韻尾) 久 3	ウ(o韻尾) 宇 5 有 4 于 2
クエ(合拗音) 化 1	エ 1 恵 1	レ 1 礼 1	江 2 江	メ	ヘ 1 戸	ネ	テ 1 天	セ 6 世 2 千	ケ 8 介	エ 1 衣 1 依 (江 2) 才 2 於
	ヲ 1 乎	口	ヨ 1 余	モ	ホ 1 保	ノ	ト 1 止	ソ 1 曾	コ 3 古 1 己	



あり、「セン」を表す。仮名「千」は和訓で「チ」、和音で「セ」を表す（連合仮名と見るべきか）と考えられ、表す音節が異なる。これはおそらく、昌住による仮名字母の整理統一が徹底されずに（一般的に「チ」は「知」、「セ」は「世」を用いる）、典拠の用字が残ったことによるだろう。

先に『新撰字鏡』における和訓の仮名字母と音注の仮名字母の多くが共通すると述べた。本章の挙例からも分かるように、同一の被注字に対して、和訓注と仮名音注（和音注）の両者が付される例は少なく（仮名音注を付す被注字七〇の内、和訓も付す例は一五）、和訓注と仮名音注の出典は異なると考えられる。そのような和訓注と仮名音注の頻用される字母がここまで一致することは、それぞれの出典の仮名字母が偶然に一致したと考えるよりも、撰者昌住が両者の仮名字母を統一したと考える方が自然だろう。つまり、和訓注に現れる万葉仮名、仮名音注に現れる万葉仮名の両者に共通し、特に頻用される字母は、撰者昌住の用いた万葉仮名と考えることができ、不統一ながらも撰者昌住は、出典の万葉仮名（片仮名であったかもしれない）を必ずしも継承せずに、一つの字母に統一しようとしたと考えられる<sup>二四</sup>。また、和訓注の中で出現頻度の少ない字母、和音注に特徴的な字母は、撰者昌住による字母の統一が徹底されず、典拠の用字がそのまま継承されたものと考えられる。和訓注に現れず、仮名音注にのみ出現する字母（依、止など）、和訓注と仮名音注で表す音が異なると考えられる字母（千）が存することは、その傍証と考えられよう。

#### 四、『新撰字鏡』における仮名の改変

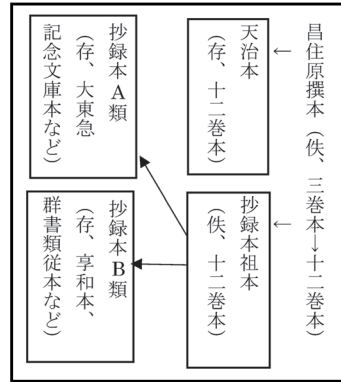
前章まで、和訓注と仮名音注の万葉仮名を検討し、二者に共通して頻用される字母が多いことから、『新撰字鏡』で頻用される字母は、撰者昌住が典拠の用字を改変し、一字種に統一しようとした字母であると考えてきた。しかし、撰者より後の人物が万葉仮名を改めた可能性もまた考えられる（一章3節の「ハ」「ニ」の場合）。その場合、たとえ昌住が仮名字母を改変していなくても（典拠の用字を継承していた場合でも）、後人が字母を改めたことよって、現在の『新撰字鏡』では、万葉仮名が統一された状態になっていると考えることもできよう。

本章では『新撰字鏡』の万葉仮名に、後人による字母の変更があったか否かを考察する。結論から言えば、天治本は撰者の万葉仮名をほとんど留めていると考えられ、抄録本もまた大体において撰者の万葉仮名を留めていると考えられる<sup>二五</sup>。

後人による仮名の変更があったかどうかを考察するには、撰者とはほぼ同時代に起こった音韻変化に着目することがよいと考えられる。そのため以下では、①上代特殊仮名遣「コ」の甲類と乙類、②ア行の「エ」とヤ行の「エ（江）」の二点に関して、天治本と抄録本間での字母の異同を調査する。

ここで、『新撰字鏡』の諸本系統について、簡単に述べておく。はじめに『新撰字鏡』の中で、天治本と、和訓のある項目のみを抜き出した抄録本があることを述べた。抄録本は和訓を抜き出すもとなつた抄録本祖本（現存せず）があつたはずだが、天治本と抄録本祖本は別系とされている（大槻一九一六、岡井一九三四、一〇九頁）。抄録本は現存するものが二十数本あり、阪倉（一九六七）によれば、A類とB類の二種類の系統に大別され、A類はB類よりも天治本に近く、また古く行われ

たとえられる。『新撰字鏡』の諸本関係を图示すると以下のようになる。



ここでは現存する『新撰字鏡』の中で、天治本、大東急記念文庫本（久原文庫本、抄録本A類、現存する抄録本で最も古い奥書を有する）、享和本（山田忠雄氏所蔵本、抄録本B類）の三本の間で、万葉仮名の異同を比較する。この三本の間で、万葉仮名の異同は少なくない。

まず、①上代特殊仮名遣「コ」の甲乙二類（甲類→古、吾／乙類→己、去）にまたがる諸本間での異同に着目する。「コ」の異同を確認できる和訓は、一九五例（天治本か抄録本に対応する「コ」の仮名がない和訓は数に含めない）である。なお、字母は四種類（古吾己去）あるが、『新撰字鏡』で「吾」は一例、「去」は四例のみのため、主に「古」と「己」の仮名の異同になる。

天治本と抄録本との間で、上代特殊仮名遣の甲類と乙類にまたがる異同は、以下の三例に留まる<sup>二五六</sup>。

○天治本「己」、享和本「古」の例【合乃己呂毛（アハセノコモ）が正しく享和本が異例】

袂（天治本卷四、二三三二） 古洽反、入。未絮衣。合乃己呂毛、又綿乃己呂毛。

袂（大東急本、三一丁表） 古洽反、入。未絮衣也。合乃己呂毛、又和太支奴。（合）は補入

袂（享和本、二八丁裏） 古洽反、入。未絮衣也。合乃古呂毛、又和太支奴。

（参考）袂（群書類従本、上・二七丁表） 古洽反、入。未絮衣也。合乃己呂毛、又和太支奴。

○天治本「古」、抄録本「己」の例【止己呂（トコロ）が正しく天治本が異例】

薜薜薜（天治本卷七、四二七七） 三形作。古諧反。薜若（若か）決明子。止古呂。

薜（大東急本、五六丁表） 古諧反。薜苦決明了（子）。止己呂。

薜（享和本、五四丁裏） 古諧反。薜苦決明了（子）。止己呂。

（参考）薜（天治本卷七、四三九六） 遲地反。山薜。止己呂。

（参考）薜（群書類従本、下・九丁表） 古諧反。薜苦決明子。止己呂。

○天治本「己」、大東急本「古」の例【山止己呂（ヤマトコロ）が正しく大東急本（群書類従本）が異例】

苧母（天治本卷七、四五七四） 二八月採、曝干。山止己呂。一名、野蓼也。

苧母（大東急本、六〇丁裏）山止古呂。一名、野藜。

苧母（享和本、五九丁表）山止己呂。一名、野藜。

（参考）苧母（群書類従本、下・一三丁表）山止古呂。

一名、野藜。

これらの例は、天治本、大東急本、享和本でそれぞれ一例ずつの異例であるため、誤写（誤刻）の可能性が高く、例外と考える。原則として天治本と抄録本の間に、上代特殊仮名遣「コ」の甲乙二類（甲類―古吾／乙類―己去）にまたがる異同は存しない。

次に、天治本と抄録本の間で、一方の「コ」が正訓、もう一方が仮名である例をとりあげる。一番目に、天治本で正訓「子」、抄録本で仮名「古」の異同が三例ある。「子」は上代特殊仮名遣が甲類で、抄録本の仮名は上代特殊仮名遣に適用。以下に一例を挙げる<sup>(177)</sup>。

曾孫（天治本巻二、九一三）比々子。

曾孫（大東急本、一四丁裏）比々子。

曾孫（享和本、一一丁表）比々古。

二番目に、天治本で正訓「木」、抄録本で仮名「己」の異同が一例あり、「木」は上代特殊仮名遣が乙類で、抄録本の仮名は上代特殊仮名遣に適用。

柯（天治本巻七、四一〇二）割多反。法也。枝也。莖也。

木牟良。割多反。法也。枝也。莖也。

柯（大東急本、四九丁裏）割多反。法也。枝也。莖也。

己牟良。

柯（享和本、四八丁表）割多反。法也。枝也。莖也。己牟良。

三番目に、天治本で仮名「古」、抄録本で正訓「小」の異同とらしい例が一例あり、「小」は上代特殊仮名遣が甲類で、天治本の仮名は上代特殊仮名遣に適用。

鏡（天治本巻六、三六七六）方目 救二反、去。比良加奈戸、又古加奈戸。

鏡（大東急本、四二丁表）方因（目） 甫救二反、去。比良加、又小釜。

鏡（享和本、四〇丁裏）方因（目） 甫救二反、去。比良加、又小釜。

正訓と仮名の異同は他にも見られるが、それらはいずれも上代特殊仮名遣に合う仮名となっている<sup>(178)</sup>。

ここで、築島（一九六九）が述べるように、「コ」の甲乙二類の別は、九世紀前半には、若干の例外はあつたにしても、概して區別が保たれてみたと見られるのであり、宣命に混用の生じた貞觀七年（八六五）の頃から、新撰字鏡の成立した延喜元年（九〇一）の頃に至るまでの約三十餘年間に過渡期として、延喜初年には大體に於て混用が世上を風靡した<sup>(179)</sup>（三三九頁）とすれば、『新撰字鏡』の天治本と抄録本で、誤写と考えられるもの数例を除いて「コ」の異同がないことから、天治本も抄録本も「コ」の万葉仮名は、『新撰字鏡』成立当時のままの万葉仮名を留めていると考えられる。『新撰字鏡』成立頃が上代特殊仮名遣「コ」の甲類と乙類を區別する下限ならば、その後「コ」の万葉仮名を改変した場合、「甲類―古吾／乙類―己去」にまたがる異例がもっと多くあつて然るべきである。

築島（一九六九）は、『新撰字鏡』における「コ」の甲乙二類の使い分けが「昌住自身の音韻體系の中で、コ二類が區別

されてゐることの發現」(三三三九頁)であることを指摘したものが、築島氏の指摘を敷衍すれば、現存する天治本と抄録本の「コ」の万葉仮名が、昌住による用字を留めていると解釈できる(築島氏の論もそれを前提としていただろう)。正確に言えば、昌住と同時代の人が、昌住の用字を変更した可能性も依然として残るわけだが、和訓注と和音注の仮名字母が不統一ながらも共通すること(二章・三章)からみて、この辞書をよく理解していた人物―撰者昌住―の用字法と考える方が穏当だろう。

傍証として、天治本と抄録本で、②「ア行のエ(衣)／ヤ行のエ(江)」にまたがる異同が一例もないということが挙げられよう(異同を確認できる和訓は二九例)。築島(一九六九、第三編第二章)では、ア行とヤ行のエの区別を、天曆(九四七―九五七)頃を最下限としており、源順撰『倭名類聚抄』や『源順集』「あめつちの詞」などで二者の混用を指摘している<sup>(二九九)</sup>。しかし、『新撰字鏡』が撰者昌住による万葉仮名の用字を留めると考える場合、不審な仮名の例も見られる。そのような例は、昌住以後の改変や誤写と考える他ない。以下に例を挙げる。

○「わせあは」<sup>(三七)</sup>

糶榎(天治本卷八、四六五4) 二同。力六反、入。早孰禾也。和世。

糶(大東急本、六二丁裏) 力六反。早孰禾。和世阿和。

糶(享和本、六一丁表) 力六反。早孰禾。和世阿和。

○「いわし」

鱧(天治本卷九、五二四2) 伊波志。

鱧(大東急本、七四丁裏) 伊和志。

鱧(享和本、七三丁表) 伊和志。

しかし、このような不審な仮名の例は概して『新撰字鏡』に少ない。「エ(衣／江)」や「コ(古／己)」の万葉仮名で、諸本間の異同が少ないことから、『新撰字鏡』の万葉仮名は撰者昌住による用字を、「エ」、「コ」以外の仮名においてもほとんど留めていると考えられる(二章3節の「ロ」に当たる)。

また、天治本と抄録本の間、正訓「子・木・小」と仮名「古・己」の異同(27頁)について、上代特殊仮名遣に合うことから、両者の異同が起こった時期は、撰者昌住と同時代のことと推定され、これもおそらく撰者昌住による改変だと考えられる。つまり、昌住はいったん典拠の用字である正訓で『新撰字鏡』に和訓を取り入れたが、後に昌住が正訓から仮名へ表記を改めたと考えるのである。

以上のことから、『新撰字鏡』で頻用される万葉仮名の用字は、『新撰字鏡』成立当時の、おそらく撰者昌住の用字を反映したものであることが導かれる。また、昌住以後の仮名の改変はほとんど加わっていないと考えられる。

## 五、結論

本稿の結論は以下の通りである。

『新撰字鏡』の万葉仮名は、音節ごとに頻用される字母があり、それらの頻用字母は、撰者昌住が改変した用字を反映すると考えられる。また、稀に現れる字母は「小学篇」「本草」「連字」に集中しており、それらの字母は出典の用字が継承されたと考えられる。

『新撰字鏡』における和訓の万葉仮名と和音の万葉仮名は、頻用される字母の多くが共通しており、撰者昌住が仮名の字母を（不統一ながらも）統一しようとしたことが窺える。和音の仮名字母の中には、和訓の字母と共通しないものがあり、これは和訓と和音で典拠が異なることによると考えられる。

『新撰字鏡』の諸本間（天治本と抄録本）で、上代特殊仮名遣「コ」の甲類と乙類、ア行の「エ」とヤ行の「エ（江）」にまたがる異同が原則として存しないことから、『新撰字鏡』の仮名字母が、昌住と同時代の用字（おそらく昌住の用字）を留めると推定される。天治本と抄録本の万葉仮名の異同（正訓と仮名の異同を含む）は、昌住と同時代まで遡ることができる。

以下に今後の展望を述べたい。

今後は文字・表記史上における『新撰字鏡』の万葉仮名の位置を考える必要がある。『新撰字鏡』は、『新訳華嚴経音義私記』、『日本霊異記』訓釈と共通する和訓の仮名字母が多い。『新訳華嚴経音義私記』の仮名字体表については、岡田一九四一、築島一九八一、六五頁参照。『日本霊異記』訓釈の仮名字体表については、小泉一九六八、馬淵一九七八など参照。さらに『新撰字鏡』は、『新訳華嚴経音義私記』、『日本霊異記』訓釈と仮名音注を付す点でも共通している。『新訳華嚴経音義私記』の仮名音注は、吉田（一九五六）、小倉（二〇一四、付論第三章）など、『日本霊異記』訓釈の仮名音注は小倉（一九七三）に詳細な考察があり、仮名音注が一覧で示されている。音注として時に仮名音注を用い、仮名字母に共通点があることから、これら三資料間で、共通の学問的な背景が想定される<sup>31)</sup>。

それに加えて、『新撰字鏡』の万葉仮名は、上代における実

用的な万葉仮名の様相（犬飼一九七三、月本二〇〇五、乾二〇一七、第二章第二節）をみると共に、同時代の訓点資料（築島一九七九、小林二〇一九、第三章第一節）や平仮名資料（矢田二〇一二、第三編第二章。中山二〇二二）、同時代の古辞書『倭名類聚抄』の万葉仮名（三宅一九八三、佐藤一九八四、今野二〇一四、第一章第三節）などを考慮に入れて考察する必要があるだろう。古辞書・音義書では、片仮名や平仮名が実用化されても、しばらくの間は万葉仮名が使用された。その間の古辞書・音義書が用いる万葉仮名に、片仮名・平仮名の影響があるかどうかということも考えなければならない。

また、『新撰字鏡』における万葉仮名の異同が、昌住と同時代―おそらく昌住による改変―まで遡ることができると思わすが、天治本と抄録本（祖本）の仮名字母の異同について、諸本の系統関係を踏まえながら考察する必要がある。もし仮名字母の異同の傾向が分かれば、撰者昌住の用字の意図、更には『新撰字鏡』を編纂する際の創意工夫にまで迫ることができるように思われる。このことについては稿を改めたい。

#### 〔注〕

(一) 正確に言えば『新撰字鏡』は、立項される全項目に対し、和訓を付す項目の割合が少ないため、漢漢辞書の一部に、漢和辞書の要素（和訓）があると考えるべき辞書である。

(二) 築島（一九六九、第二編第一章）参照。なお、撰者昌住が属した学問集団を考える上で示唆的な論考として、池田（一九八二）は、『新撰字鏡』の玄応『一切経音義』引用が律関係の經典に偏ると指摘し、三保（一九八八）は、『新撰字鏡』の利用例を収集

分析し、南都系寺院、天台宗系寺院の他に、真言宗系寺院での利用が特に多いことを指摘する。

(三) 『新撰字鏡』以前には、和訓を含む辞書として『倭名類聚抄』に引かれる漢語抄類(楊氏漢語抄、弁色立成など)が佚文から知られ、邦人が撰述した現存最古の辞書に空海撰『篆隸万象名義』がある。『篆隸万象名義』は『玉篇』の節略本であり、原則として和訓が存しない(ただし現存唯一の古写本である高山寺本は、後補と思われる和訓が一箇所存する。池田二〇二〇など参照)。「新撰字鏡」以前の和訓を含む音義書には、『新訳華嚴經音義私記』、信行撰『大般若經音義』、音義木簡(北大津遺跡、飛鳥池遺跡などから出土)、唐招提寺藏音義断簡(西崎一九八八など参照)などが知られる。

(四) 以下では特に示さない場合、『新撰字鏡』は天治本を用いる。天治本『新撰字鏡』は臨川書店の影印を用い、被注字の所在位置を、巻数、頁数、行数の順に(巻一、二五―)のように示す。

(五) 王仁昉『刊謬補缺切韻』(王三、完本王韻)に「人質反、三」とあり、義注はない。『広韻』所引『説文(解字)』の義注と類似する『新撰字鏡』の「實也。太陽精也。常満不虧也」は、『唐韻』残卷(二六九頁)にも見えないため、切韻系韻書の孫引きではないと考えられる。『説文解字』(大徐本)「日」(日部、巻七上、一丁表)「實也。太陽之精不虧。從口一、象形」。

(六) 玄応『一切経音義』巻七「皓昊 胡老反。廣疋(雅)、皓皓明也。尔疋(爾雅)、皓光也」(下四三二頁、上中下は古辞書音義集成の分冊を表す)、「浩浩 (中略) 下胡老反。日出光也」(下四三二頁)、巻十八「皓大 三着古文顯同。胡老反。皓亦廣大也。光明也」(中五一〇頁)。「新撰字鏡」『夕』は「亦(夕)」の誤り

の可能性が高い。

(七) 例えば、「輓輶輶」(巻五、二八三―四)「三同。祝亦同。魚雞反。輶端横木以縛振也。奈加江乃波志乃久佐比(ナガエノハシノクサビ)」などで、数語を連ねた解説的な形式の和訓が多い。

(八) 小林(一九七四、九八頁)が述べるように、『新撰字鏡』の和訓には、漢文の義注か正訓表記の和訓(注(十)を参照)か定めがたいものがあるため、和訓の総数に揺れがあると考えられる。

例えば、「纏」(巻四、一一一―五)「馬腹帶(ウマノハラオビ)」は、『新撰字鏡国語索引』に立項されるが、『広韻』(下平声陽韻、二三丁表)に「馬腹帶。國語云、懷挾纒纏」とあり、漢文の義注か正訓表記の和訓か定めがたい。そのため本稿では、一字一音式の万葉仮名が一例でも存する和訓、三三二―四例に調査対象を絞る(「馬腹帶」のような例は数に含めない。多音節仮名については、『新撰字鏡国語索引』二八〇頁を参照)。また天治本では、片仮名で和訓が示されるものもあるが、それらは後補の可能性があるので、調査対象から除く。

(九) 例えば『新撰字鏡』では、母の古名「イチビコ」の「コ」は必ず甲類の仮名「古」(稀に「吾」)を用い、「コロモ(衣)」の「コ」は必ず乙類の仮名「己」(稀に「去」)を用いる。

(十) 正訓の和訓表記とは、例えば『新撰字鏡』「跣」(巻二、一四四―三)の和訓「足乃字良(アシノウラ)」における「足」のように、「アシ(足)」を漢字の意味に即して「足」「脚」などと表す表記法を指す。仮名「阿志」で表す場合、漢字「阿」「志」の意味を拾象している。

(十一) 『新撰字鏡』の万葉仮名について、典拠の用字を正確に継承すると考える場合、二章・三章で後述する理由の他に、以下に挙

げる疑問点もある。

㊦『新撰字鏡』における和訓の典拠が万葉仮名文献にのみ限定されること（つまり、訓点本の傍書片仮名、ヲコト点等をまったく引用しないことは不自然ということだが、訓点本の和訓を集成した万葉仮名文献があったと考えれば問題にならない）。

㊧、「コ」の上代特殊仮名遣のみを反映し、「コ」以外の上代特殊仮名遣を混用する文献（奈良末期以降、九世紀頃までの約百年間）に典拠が限定されること。

(十二)【表一】に載せなかった一例のみ出現する字母は、于(ウ、ウの誤か)、疑(ギ)、吾(ゴ)、沙(サ)、サ、寸(ス)、所(ソ)、持(チ)、津(ツ)、土(ト)、念(ネ)、婆(バ)、毗(ビ)、菩(ホ)、面(メ)、羅(ラ)、郎(ラ、良の誤か)、リ(利の誤か)、魯(ル)がある。また、正訓として除いたものには、兄(エ)、鹿(カ)、毛(ケ)、子(コ)、木(ク)、児(ニ)、小(コ)、田(タ)、乳(チ)、手(テ)、戸(ト)、菜(ナ)、荷(ニ)、根(ネ)、之(ノ)、野(ノ)、歯(ハ)、日(ヒ)、火(ヒ)、身(ミ)、實(ミ)、目(メ)、矢(ヤ)、男(オ)がある。【表一】中の木(キ)、見、女、屋などは、正訓とすべきものが交じるが、正訓か仮名かの線引きが難しく、すべて出現頻度内に加えている。「根」(巻五、三〇〇3)「八方乃支波万利」の八方(ヤモ)も数から除く。

(十三)「へ」は省画仮名のため、書写を重ねた中での字母の変更が考えられる。

(十四)『新撰字鏡』の万葉仮名が、音節ごとに一つの頻用字母に収斂することは、典拠(漢語抄など)の時点で、大体において一つの頻用字母を用いており、撰者昌住がそれを継承したと解することもできる。確かに、築島(一九六九、第三編第一章、築島(一

九八一、八〇〜九〇頁)に挙がる平安時代の古辞書・音義書等の万葉仮名字体表を見れば、使用されやすい字母(その多くは字画が平易なもの)が存したと考えられる。しかし、この解釈には二つの疑問点がある。

㊦『新撰字鏡』における和訓の典拠は複数あると考えられるが、それらの典拠の間で万葉仮名の字母が、かなり統一されていないばならない。しかし、『新撰字鏡』と同時代の古辞書・音義書の字母を比較すると(『新訳華嚴経音義私記』、『一字頂輪王儀軌音義』、『倭名類聚抄』など)、字母が相違することは少なくない。

『新撰字鏡』の頻用字母の中で「支(キ)」「戸(ヘ)」「弥(ヒ)」「など、使用されることが珍しい字母も存し、『新撰字鏡』の複数の典拠において、頻用字母のほとんどが一致したことは(現存する資料から見ると)考えがたい。なお、『倭名類聚抄』は養老年間(七一七〜七二四)成立とされる『楊氏漢語抄』を引用するが、その和訓は上代特殊仮名遣を反映しないから、撰者源順の使用字母に変更されていると考えられる。

㊧『新撰字鏡』で、同一の音節に対し複数の字母が用いられる「シ」「テ」「フ」「ミ」「ム」の中で、ある巻に偏って現れる字母が存する。例えば「布」は巻一に偏って現れ、「无」は巻二に偏って現れる。巻ごとに偏って現れる字母は、典拠の異なりによって生じたのではなく、『新撰字鏡』編纂の段階で起こったことだと考えられる。

(十五)「小学篇」「本草」については、前述した部首内部の出典採録順(18頁)を参照。馬淵(一九八二)は、巻十二の「重点」「連字」「臨時雑要字」が『新撰字鏡』編纂の最終段階で加えられたと考えている。巻十二は、雑部以外に、「重点」「漢々」など量

符を含む熟字を集成する)、「連字」、「臨時雑要字」より成る特殊な巻であり、「重点」以下は辞書の付録のような性格で、編纂当初から存したものは思われない。

(十六) ここで問題となることは、『新撰字鏡』の最後の部首「臨時雑要字」(巻十二)の万葉仮名である。「臨時雑要字」は、漢語抄類がほぼそのままの形で引用されたと考えられており(貞苺一九六二/一九八三、築島一九七三など)、「小学篇」「本草」「連字」と共通する性質を持つ(注(十五)参照)。小林(一九七四)は、「小学篇」と「臨時雑要字」に正訓表記が多いことを指摘する。しかし、「臨時雑要字」における和訓の万葉仮名には、「新撰字鏡」で出現頻度の少ない字母があまり見られず、頻用字母を用いる傾向にある。もとの「臨時雑要字」の字母と『新撰字鏡』の頻用字母のすべてが一致することは、可能性として低く(注(十四)参照)、「臨時雑要字」の和訓は、典拠の正訓表記をそのまま継承し、仮名表記は『新撰字鏡』頻用字母に改変するという形で受容したと考えたい。「臨時雑要字」と「小学篇」「本草」「連字」との仮名字母の異なりは、撰者昌住による字母の整理統一が行き届いてるか否かによると考える。

(十七) 『新撰字鏡』が依拠した『切韻』は、下平声が『唐韻』、それ以外が長孫訥言『切韻』に近いとされる(上田一九八一、藤田二〇一九)、『新撰字鏡』における『玉篇』の反切について、井野口(一九七八)は、省画化(胡—古など)や和習性を帯びる換字(止など)を指摘する。沼本(一九八六a)は、尤韻明母、侯韻明母の反切に着目し、『新撰字鏡』の反切が典拠からの機械的な引用で、日本漢字音(漢音)を考慮していないと指摘する。

(十八) 同音字注の例を以下に挙げる。

茁(巻七、四三七七) 側劣反。草生。  
纂(巻七、四三七八) 茁音。短黒兒。

「茁」「纂」(『新撰字鏡』で連続する)は、貞苺解剖で「切韻」が典拠とされ、王仁昉『刊謬補缺切韻』、『広韻』などで「纂」の小韻代表字は「茁」(側劣反(切))、入声薛韻莊母)であり、韻書と符合する。

氣(巻一、四八八) 心音。静也。

『広韻』で「氣」は「許既切」(去声未韻曉母、一一二丁表)、「心」は「息林切」(下平声侵韻心母、四四丁裏)で、音が合わない。「氣」が「心」と諧声関係(例えば精と清のように声符(青)を同じくすること)にあると誤認したために生じた日本人的な百姓読みと考えられ、正しくは「氣」と諧声関係にあると見るべきである(『説文解字』に「氣」(心部、十卷下、一八丁裏)「従心氣聲」とあり、心が義符、気が声符であることを示している)。

(十九) 正音・借音の例を以下に挙げる。

頗(巻二、九八八、被注字虫損) 正音、普多反、平。不正也。不平也。若也。邪也。借音、普我反。偏也。少也。僅也。

「頗」は、『篆隸万象名義』(第一帖、八五才)に「普多反。邪也。少也。」「大広益会玉篇」(巻上、三八丁裏)に「普波切。不平也。偏也。又匹波切」とある。

(二十) 「胡」(巻一、三三二)「古音」は、「胡」が平声模韻匣母、「古」が上声姥韻見母。「夜」(巻九、五三四六)「也音」は、「夜」が去声禡韻以母、「也」が上声馬韻以母。前者の例は声調と声母が、後者の例は声調のみが異なる。声調が異なる同音字注の存在から、本邦で編纂された書からの引用があると推定される(同音字注に



は、韻書と符合する音注も多いため、本邦で編纂された書以外の典拠も存するだろう。なお、『新撰字鏡』における同音字注の出典を示すと思われる例に、「泰」（巻十一、六九五4）「字様太音」がある。

(二十一) 全体的に、声母が喉音（影母、曉母、匣母、于母、以母）のものに仮名音注を付すことが多い。なお、「巾子」（巻十二、七八〇6）「斤自」は音注とも考えられるが、和訓「古自（ゴジ）」と考えておく。

(二十二) 撥音韻尾、入声韻尾を示す仮名の表す音が、韻尾の音を留めていたか、開音節化していたかについては、表記の上からは不明とせざるをえないが、小倉（一九七三）のように、韻尾の音のみを示すと考えておきたい。後の『類聚名義抄』（原撰本、改編本）でも、*n* 韻尾を持つ音には、「くウ」の右肩に補助符号「レ」を付けて、*n* 韻尾以外と区別しており、韻尾の鼻音性を留めていた。なお、撥音韻尾、入声韻尾の表記の変遷や音把握については、沼本（一九八六b、第二章第二節）、佐々木（一九八九）、肥爪（二〇一八）などに詳しい。

(二十三) 「鯨」（巻二、一二七八、去声宥韻曉母）「支字反」のように、*u* 韻尾でも「字」が用いられる。

(二十四) 『新撰字鏡』の和訓は万葉仮名で記されるから、見た目では和訓注と漢文注が区別したい（注（八））。和訓に使用される仮名が一字種であれば、和訓が付されやすい注末尾（18頁）に、和訓に頻用される字母が出てきたとき、和訓注だと気付きやすい。そのような漢文注と和訓注との弁別で、和訓に使用される字母の統一は重要な役割を果たしただろう。なお、昌住が仮名を一字種に統一したことについて、意識的な統一でなく、無意識に書き慣

れた文字に改めたという可能性も存する。しかし、一音節に複数の仮名字母が用いられる「シ」「テ」「フ」「ミ」「ム」（21頁）の中で、例えば、和訓のはじめが「テ」である場合に、漢文注で使用されにくい「豆」が多く用いられること（「銜」（巻九、五六〇7）一例のみ「天」から始まると思われる和訓があるが、虫損で定かではない。正訓「手」の使用も多い）など、撰者昌住が意図的に行ったと見られる用字がある。そのため、撰者昌住は意識的に仮名を統一したと考えておきたい。川端（一九七五）は、『古事記』において、本文の正訓と仮名で字母が共通することを控える点について、「よむことの一つの工夫」（二四三頁）と指摘する。この指摘は『新撰字鏡』にも通じる指摘である。

(二十五) 天治本は誤写が多いが、「鍬鏝」（巻六、三八〇4）「二字、金豆知」の「知」を「千」に訂正する（抄録本は「知」）、「懐惚」、「慘（虫損）」（巻十二、七七二5）で前者の和訓「何（阿の誤）支良介之」を、後者でも「何」に誤って引く（つまり、原本が「何」字に誤っていたと考えられるが、原本の誤りを二度も無批判に書写する）など、原本を忠実に（無批判に）書写する姿勢が窺える。

(二十六) 大東急記念文庫本（大東急本と略称する）と享和本は、丁数と表裏で被注字の位置を示す（大東急本は序が始まる丁を一丁とする）。なお、山田（一九一六、一四三頁）は、「嚙吃」（天治本巻十二、七七一5）の和訓「去止々毛利（コトドモリ）」に、「去」と「古」の異同があると指摘する（「古」乙丙本、群書類従本と狩谷椽齋本）。当該例「嚙吃」は「連字」（貞苜解剖で『文選』を出版とする部分）に存するが、「連字」に偏って現れる仮名字母（二章参照）の「去」を、後代になって、『新撰字鏡』で頻出する「古」に改めた可能性が高い（群書類従本は一行前の「啞休」

(下・三四丁表)の和訓「去和奈之(コワナシ)」の「去」を「主」に誤ることもその傍証となろう。また、「能」(天治本巻三、一五二二)「波戸阿志利」は大東急本、享和本で「波己阿志利」となっているが、「己」は「戸」の誤りと考え不問とする(山田一九一六、三二頁参照。類例に「鏝」天治本「へ良」、抄録本「己良」)。「鏝」(天治本巻八、四七四一)「阿良須美乃口」の「口」は「古」の誤りと考える(大東急本、享和本「古」)。

(二十七)他の二例は、「鷗」(天治本巻八、四八七一)「弥奈志子鳥」、大東急本・享和本「弥奈志古鳥」。「鱧」(天治本巻八、五〇二六)「波知乃子」、大東急本・享和本「波知乃古」。三例すべてが、天治本「子」、享和本「古」の例で、大東急本は天治本と共通する本文を持つ場合がある(「曾孫」例)。

(二十八)本文で挙げた例以外の正訓と仮名の異同は、心一己々呂(乙類)「松」、「跳踏」、事一己止(乙類)「訛譌」、所一止己呂(乙類)「磯磯」。これらのうち、「跳踏」のみが天治本で仮名、抄録本で正訓の例で、その他は天治本で正訓、抄録本で仮名の例である。

(二十九)山田(一九一六、「例言」)は、ア行のエとヤ行の江の区別を認めないが、おそらく天治本で「蛭」(巻八、五〇九一)「衣女虫」、**「悔」**(巻八、五一〇三)「衣女虫」、「蛭蜃」(巻八、五〇二八)「江女虫」の例が存するためだと思われる。ただ、「蛭蜃」は抄録本で「於女虫」とあり、「江」は「於」の誤りと考えられる(『新撰字鏡国語索引』二五五〜二五六頁参照)。なお、天治本と抄録本の間で、オとワにまたがる字母の異同も見られない(異同を確認できる和訓は一三六例)。

(三十)山田(一九一六、一〇〇頁)は、甲本(村田橋彦跋、京都大

学附属図書館本、抄録本B類)に「和世阿波」とあると指摘しており、実際に京都大学附属図書館本でもそうになっている。請求記号は、4—21/ハ/4、伴信友校蔵書第三二冊。他の伴信友校蔵書に、『篆隸万象名義』、『三宝類字集』などがある。

(三十一)『新撰字鏡』の仮名音注の中には、切韻系韻書の反切(中古音)と合わず、『新撰字鏡』が挙げる反切にのみ一致するものがあり、『新撰字鏡』撰者が反切注をもとに仮名音注を付したと推測される例がある(参考表12「懇」(巻一、七五六)、58「罷」(巻十、六一九三)など。このような音注は、注(七)で述べた漢文注を和訳したと考えられる和訓と似ている)。このことから(仮名音注の典拠となった書ではなく)『新撰字鏡』が、『新訳華嚴経音義私記』、『日本霊異記』と共通する学問的背景を有すると考えておく。

#### 〔使用テキスト〕

天治本『新撰字鏡』、享和本『新撰字鏡』、群書類従本『新撰字鏡』は、『新撰字鏡増訂版 天治本享和本群書類従本』(臨川書店、一九七七年)による。合わせて『天治本享和本新撰字鏡国語索引』(臨川書店、一九五八年)を用いる。

大東急記念文庫本(久原文庫本)『新撰字鏡』は、『原装影印版古辞書叢刊 新撰字鏡』(雄松堂書店、一九七六年)による。

玄応『一切経音義』は、『一切経音義』上中下(古辞書音義集成第七巻)第九巻、汲古書院、一九八〇年・一九八一年)による。大治本が存しない巻は高麗蔵本を用いる。

王仁响『刊謬補缺切韻』(王三、完本王韻)は、『唐寫本刊謬補缺切韻』(廣文書局、一九六四年)による。『唐韻』残巻は、『十韻彙編』(学

生書局、一九六八年)による。

『広韻』は、『校正宋本廣韻 附索引』(藝文印書館、一九六七年)による。声母については、『音注韻鏡校本』(木耳社、一九七一年)を参照した。

『篆隸万象名義』は、『高山寺古辭書資料第一』(高山寺資料叢書第六冊、東京大学出版会、一九七七年)による。

『大広益会玉篇』は、『古代字書輯刊 大廣益會玉篇』(中華書局、一九八七年)による。

『爾雅』は、『十三經注疏 附校勘記八』(中文出版社、一九八九年)による。

『說文解字』(大徐本)は、『說文解字 附音序、筆畫檢字』(中華書局、二〇一三年)による。

『新訳華嚴經音義私記』は、『新譯華嚴經音義私記』(古辭書音義集成 第一巻、汲古書院、一九七八年)による。

〔参考文献〕

有坂秀世 一九三七 「新撰字鏡に於けるコの假名の用法」(『国語と国文学』第一四巻第一号、有坂一九五七所収)

有坂秀世 一九五七 『国語音韻史の研究 増補新版』(三省堂)

池田源太 一九六九 「平安朝に於ける「本文」を權威とする学問形態と有職故実」(『延喜天曆時代の研究』吉川弘文館)

池田証壽 一九八二 「玄応音義と新撰字鏡」(『国語学』第一三〇集)

池田証壽 二〇二〇 「篆隸万象名義」の和訓と二反同音例」(『国語国文』第八九巻第五号)

乾善彦 二〇一七 『日本語書記用文体の成立基盤——表記体から文

犬飼隆 一九七三 「万葉ノ仮名ノから仮名ヘ」(『国語学』第九三集、

犬飼二〇五所収)

犬飼隆 一九九二 『上代文字言語の研究』(笠間書院、二〇〇五年(増補版))

井野口孝 一九七八 「新撰字鏡「玉篇群」の反切用字」(『文学史研究』第一七・一八号)

井野口孝 一九九四 「孫強「上元本玉篇」をめぐる——『東宮切韻』今案部と原本系『玉篇』覚書——」(『愛知大学国文学』第三四号)

上田正 一九七六 「平安初期に存した一字書」(『訓点語と訓点資料』第五七輯)

上田正 一九八一 「新撰字鏡の切韻部分について」(『国語学』第一二七集)

上田正 一九八五 「玉篇逸文論考」(『訓点語と訓点資料』第七三輯)

内田賢徳 一九九六 「新撰字鏡倭訓小考」(『国語学』第九三集、内田二〇五所収)

内田賢徳 二〇〇五 『上代日本語表現と訓詁』(塙書房)

大槻文彦 一九一六 「新撰字鏡天治本 跋」(『新撰字鏡天治本 十一巻十二』六合館、西東書房(改版))

大槻信 二〇〇二 「古辞書と和訓——新撰字鏡(臨時雜要字)——」(『訓点語と訓点資料』第一〇八輯、大槻二〇一九所収)

大槻信 二〇一九 『平安時代辞書論考——辞書と材料——』(吉川弘文館)

大槻信 二〇二〇 『新撰字鏡』の編纂過程」(『国語国文』第八九巻第三号)

岡井慎吾 一九三四 『日本漢字学史』(明治書院)

岡田希雄 一九四一 「新譯華嚴經音義私記倭訓攷」(『国語国文』第

一一卷第三号)

小倉肇 一九七三 「日本靈異記の反切音註について」(『今泉博士古

稀記念国語学論叢』桜楓社、小倉二〇一四所収)

小倉肇 二〇一四 『続・日本口音の研究 第一部研究篇』(和泉書

院)

川瀬一馬 一九五五 『古辞書の研究』(大日本雄辯會講談社、雄松

堂出版(増訂版))

川端善明 一九七五 「万葉仮名の成立と展相」(『日本古代文化の探

究・文字』社会思想社)

木田章義 一九九八 『玉篇』とその周辺』(『訓点語と訓点資料』

記念特輯)

木村正辭 一九九八 「天治本の新撰字鏡」(『大八洲雜誌』卷一三九)

小泉道 一九六八 「日本靈異記諸本訓釈索引」(『訓点語と訓点資料』

第三七輯)

小林芳規 一九七四 「新撰字鏡における和訓表記の漢字について

——字訓史研究の一作業——」(『文学』第四二巻第六号、小林二〇

一九所収)

小林芳規 二〇一九 『平安時代の佛書に基づく漢文訓讀史の研究Ⅹ

訓点表記の歴史』(汲古書院)

今野真二 二〇一四 『日本語学講座9 仮名の歴史』(清文堂出版)

阪倉篤義 一九六七 「抄録本新撰字鏡について」(『天治本新撰字鏡

増訂版 附享和本・群書類従本』臨川書店、後の版で「新撰字鏡解

題」に改稿)

佐々木勇 一九八九 『蒙求』字音点に見られる日本漢音の変遷

——鎌倉時代を中心として——」(『国文学攷』第一二二号、佐々木

二〇〇九所収)

佐々木勇 二〇〇九 『平安鎌倉時代における日本漢音の研究 研究

篇』(汲古書院)

貞苺伊徳 一九五九 「新撰字鏡の解剖〔要旨〕——その出典を尋ね

て——」(『訓点語と訓点資料』第二二輯、貞苺一九九八所収)

貞苺伊徳 一九六〇 「新撰字鏡の解剖〔要旨〕付表(上)」(『訓点

語と訓点資料』第一四輯、貞苺一九九八所収)

貞苺伊徳 一九六一 「新撰字鏡の解剖〔要旨〕付表(下)」(『訓点

語と訓点資料』第一五輯、貞苺一九九八所収)

貞苺伊徳 一九六二 「新撰字鏡『臨時雜要字』と上代通俗文字字書」

(『国語学』第四八集、国語学会研究発表会発表要旨)

貞苺伊徳 一九八三 『新撰字鏡』(臨時雜要字)と『漢語抄』(『国

語と国文学』第六〇巻第一号、貞苺一九九八所収)

貞苺伊徳 一九八九 「日本の字典 その一」(『漢字講座第二巻 漢

字研究の歩み』明治書院、貞苺一九九八所収)

貞苺伊徳 一九九八 『新撰字鏡の研究』(汲古書院)

佐藤栄作 一九八四 『倭名類聚抄』における万葉仮名の考察」(『和

名抄』の新研究』桜楓社)

佐藤喜代治 一九五一 「新撰字鏡の本文について」(『東北大学文学

部研究年報』第一号、佐藤一九七一所収)

佐藤喜代治 一九七一 『国語語彙の歴史的研究』(明治書院)

高松政雄 一九七三 「新撰字鏡の「直音注」について」(『訓点語と

訓点資料』第五三輯)

築島裕 一九六九 『平安時代語新論』(東京大学出版会)

築島裕 一九七〇 「和訓の伝流」(『国語学』第八二集)

築島裕 一九七三 「古辞書における意義分類の基準」(『品詞別日本

文法講座10 品詞論の周辺」明治書院、築島二〇一六所収)

築島裕 一九七九 「平安時代における假名字母の變遷について」『訓

点語と訓点資料』第六二輯)

築島裕 一九八一 『日本語の世界5 仮名』(中央公論社)

築島裕 二〇一六 『古辭書と音義』(築島裕著作集第三卷、汲古書

院)

月本雅幸 二〇〇五 「表語文字から表音文字へ」『朝倉日本語講座

2 文字・書記』朝倉書店)

永井圭司 二〇〇九 『新撰字鏡』の玉篇引用に関する試論』(『名

古屋大学人文科学研究』第三八号)

中山陽介 二〇二一 「平仮名の字母の体系化」『国語研究』第八四

号)

西崎亨 一九八八 「唐招提寺所蔵「音義断簡」について——萬葉仮

名表記和訓を中心に——」『武庫川国文』第三二号)

西原一幸 一九七八 「新撰字鏡」のコの仮名と「尾張国熱田太神

宮縁記」『岡大國文論稿』第六号)

沼本克明 一九八六 a 「古辞書・音義の音注と漢音」(『築島裕博士

選歴記念国語学論集』明治書院、沼本一九九七所収)

沼本克明 一九八六 b 『国語学叢書10 日本漢字音の歴史』(東京

堂出版)

沼本克明 一九九七 『日本漢字音の歴史的研究——體系と表記をめ

ぐって——』(汲古書院)

肥爪周二 二〇一八 「撥音史から見た漢字音の三種の鼻音韻尾」『訓

点語と訓点資料』第一四〇輯、肥爪二〇一九所収)

肥爪周二 二〇一九 『日本語音節構造史の研究』(汲古書院)

藤田拓海 二〇一九 『新撰字鏡』中の『切韻』について』(『日本

語の研究』第一五卷一号)

藤田拓海 二〇二〇 『新撰字鏡』β部(邑部)の解剖——『切韻』

『玉篇』の玄應一切経音義』について——」(『訓点語と訓点資料』

第一四四輯)

馬淵和夫 一九七八 『日本靈異記』とその訓釈のかな』(春日和

男教授退官記念語文論叢』桜楓社、馬淵一九九〇所収)

馬淵和夫 一九八二 『新撰字鏡』の「借音」について』(『中央大

学国文』第二五号、馬淵一九九六所収)

馬淵和夫 一九八三 「三内説について」(『中川善教先生頌徳記念論

集 仏教と文化』同朋舎出版、馬淵一九九六所収)

馬淵和夫 一九九六 『国語史叢考』(笠間書院)

馬淵和夫 一九九九 『古代日本語の姿』(武蔵野書院)

三保忠夫 一九八八 「新撰字鏡小論」(『島根大学教育学部紀要(人

文・社会科学』第二二卷第一号)

三宅ちぐさ 一九八三 『和名類聚抄』における万葉仮名——諸本

及びその系統間に見られる使用状態の違い——」(『東海学園国語国

文』第二三三号)

矢田勉 二〇一二 『国語文字・表記史の研究』(汲古書院)

山田健三 一九九五 「奈良・平安時代の辞書」(『日本古辞書を学ぶ

人のために』世界思想社)

山田孝雄 一九一六 『新撰字鏡攷異』(六合館、西東書房(改版))

山田孝雄 一九四三 『国語学史』(實文館)

吉田金彦 一九五六 「新譯華嚴経音義私記の反切について」(『静岡

女子短期大学紀要』第三号、吉田二〇一三所収)

吉田金彦 一九五九 「新撰字鏡とその和訓の特質」(『藝林』第一〇

卷第五号、吉田二〇一三所収)

吉田金彦 二〇二三 『古辞書と国語』（臨川書店）

〔附記〕

本稿は、第一二四回訓点語学会研究発表会（二〇二二年五月二三日）における口頭発表をもととしています。その質疑において、今野真二先生、岡島昭浩先生、中野直樹先生はじめ、席上多くのご意見を賜り

ました。厚く御礼申し上げます。

本稿は、日本学術振興会特別研究員奨励費（課題番号 20222434）による研究成果の一部です。

（すずき ゆうや・本学大学院文学研究科博士後期課程）

番号	被注字	音	真切聲制	仮名音注(和音注)	広韻反切	中古音	備考
1	號	一	一切聲義	倭、古不反	公戶切	上声端韻見母	備七上聲字。 七字節の長音化、55参照。
2	號	三四三	一切聲義	倭、古於反	公戶切	上声端韻見母	新撰字鏡反切(依魂反)抄影反(抄影反に64同)。
3	號	四二五	出所不詳	止伊反	此高切	平声端韻見母	新撰字鏡經音義私記(1)。
4	號	四三六	出所不詳	倭、佐无反	奏昔切	入声端韻見母	仮名音注不番、元は久の誤かもしれない。
5	號	四三六	出所不詳	倭、佐无反	奏昔切	入声端韻見母	新撰字鏡(抄)に付す音注を辨す。宛の百姓読みか。
6	採(納)	五九七	出所不詳	倭、比音	唐良切	平声端韻見母	新撰字鏡反切(依魂反)二反。
7	采	六一七	出所不詳	倭、余音	以諸切(依魂切)	平声端韻見母(平声成韻影母)	被注字と注字が一致、いずれかが誤りであろう。
8	余	六一八	出所不詳	加回余反	古高切(衣反)	平声端韻見母(平声成韻影母)	阿は長音化と疑字が、加が和の誤りである可能性もある。
9	余	六一八	出所不詳	加回余反	古高切(衣反)	平声端韻見母(平声成韻影母)	阿は長音化と疑字が、加が和の誤りである可能性もある。
10	做	七五二	出所不詳	倭、介有反	五到切	入声端韻見母	新撰字鏡反切(字者(書か)古限反)によるか。
11	做	七五五	出所不詳	倭、介知反	五到切	入声端韻見母	大広益会玉篇(則前切、又音讀)。
12	壁	七五五	出所不詳	倭、介知反	五到切	入声端韻見母	被注字は閉口。
13	依	七五五	出所不詳	世伊反	以周切	平声先韻見母	屋の百姓読みか。
14	依	七五五	出所不詳	世伊反	以周切	平声先韻見母	声符兼と誤認したか。山田1916、24頁も参照。
15	依	七五五	出所不詳	世伊反	以周切	平声先韻見母	45参照。
16	住	八〇三	出所不詳	倭、平久反	古限切	入声端韻見母	
17	住	一一七	一切聲義	多布(三)反	古蓋切(古蓋切)	入声端韻見母(入声蓋韻見母)	
18	賢(賢)	一一八	一切聲義	加伊反	古蓋切(古蓋切)	入声端韻見母(入声蓋韻見母)	
19	賢(賢)	一一八	一切聲義	加伊反	古蓋切(古蓋切)	入声端韻見母(入声蓋韻見母)	
20	吟	一一二	一切聲義	衣伊(二)反	五結切	入声端韻見母	
21	叩(叩)	一一二	一切聲義	衣伊(二)反	五結切	入声端韻見母	
22	叱	一一七	出所不詳	小伊反	古高切	上声端韻見母	「伊」不審。
23	觸	一一七	出所不詳	小伊反	古高切	上声端韻見母	
24	德	一一八	一切聲義	太伊反	丑江切(丑江切)	平声江韻見母(平声江韻見母)	
25	響	一一八	一切聲義	太伊反	丑江切(丑江切)	平声江韻見母(平声江韻見母)	
26	響	一一八	一切聲義	太伊反	丑江切(丑江切)	平声江韻見母(平声江韻見母)	
27	鏡	一七四	一切聲義	和伊反	五到切(餘制切)	平声端韻見母	韻尾。
28	鏡	一七四	一切聲義	和伊反	五到切(餘制切)	平声端韻見母	利はもとの可能性がある。
29	鏡	一七四	一切聲義	和伊反	五到切(餘制切)	平声端韻見母	世の百姓読みか。
30	鏡	一七四	一切聲義	和伊反	五到切(餘制切)	平声端韻見母	韻尾、左藤1951、145頁参照。
31	鏡	一七四	一切聲義	和伊反	五到切(餘制切)	平声端韻見母	1参照。
32	響	二四三	一切聲義	倭、介伊反	古高切(古高切)	去声端韻見母(去声端韻見母)	筆の百姓読みか。
33	響	二四四	一切聲義	倭、介伊反	古高切(古高切)	去声端韻見母(去声端韻見母)	
34	響	二四五	一切聲義	倭、介伊反	古高切(古高切)	去声端韻見母(去声端韻見母)	俺からの疑推の可能性もある。
35	軀	二七五	一切聲義	倭、之音	古高切	入声端韻見母	
36	軀	二七五	一切聲義	倭、之音	古高切	入声端韻見母	
37	軀	三一一	出所不詳	良久反	胡韻切	入声端韻見母	
38	羅	三四七	一切聲義	良、沙音	砂下切(所審切)	上声端韻見母(上声端韻見母)	
39	羅(御)	三六〇	出所不詳	伊字反	於訓切(所審切)	平声端韻見母	
40	羅	三六三	出所不詳	不亦反	方前切(匹間切)	平声端韻見母	
41	羅	三六七	一切聲義	倭、世伊反	以高切(柱外切)	去声端韻見母(去声端韻見母)	形などからの疑推の可能性もある。
42	羅	三六七	一切聲義	倭、世伊反	以高切(柱外切)	去声端韻見母(去声端韻見母)	

43	檜(櫛)	七	三九三 三九三八	切韻 切韻	比尔 良有	必邪切 替當切/盧兼切 胡懸切/古木切 /古蓋切	平声眞韻幫母 平声唐韻來母(上声濁韻來母) 平声泰韻見母 /入声蓋韻見母	反切下字がもと太の可能性もある。18参照。
44	葦		四五二 四五二4	出所不詳	加不反			
45	蓋		四五二 四五二4	玉篇 切韻	徐、魯字反 小字反 須伊反 止反反 止反反	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
46	走		五四七 五四七1	玉篇 一切聲義	徐、魯字反 小字反 須伊反 止反反 止反反	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
47	短(籜)		五四七 五四七1	玉篇 一切聲義	徐、魯字反 小字反 須伊反 止反反 止反反	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
48	蓋		五四七 五四七1	玉篇 一切聲義	徐、魯字反 小字反 須伊反 止反反 止反反	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
49	蓋		五四七 五四七1	玉篇 一切聲義	徐、魯字反 小字反 須伊反 止反反 止反反	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
50	檜	十	五七六 五七六1	切韻	出所不詳	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母	太が火の誤、韻などからの類推等の可能性がある。 祭や泰の「竹血反」通聲「。通の百姓誤みかもしれない。 玄心音義「竹血反」通聲「。通の百姓誤みかもしれない。	
51	檜		五九七 五九七2	一切聲義	出所不詳	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
52	檜		五九七 五九七2	一切聲義	出所不詳	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
53	檜		六〇一 六〇一1	一切聲義	出所不詳	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
54	檜		六〇三 六〇三1	一切聲義	出所不詳	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
55	檜		六〇七 六〇七1	一切聲義	出所不詳	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
56	檜		六〇九 六〇九1	一切聲義	出所不詳	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
57	准押華		六〇九 六〇九1	一切聲義	出所不詳	上声厚韻幫母 上声小韻見母 上声至韻邪母 上声泰韻邪母 入声蓋韻見母		
58	能		六一九 六一九3	玉篇 一切聲義	須久反 古於(二)反 伊反反	上声準韻並母(平声文韻並母) 上声準韻並母 上声準韻並母 上声準韻並母 上声準韻並母	反切下字がもと珍などの可能性もある。 居などからの類推の可能性もある。 居符疑による百姓誤みか。 新撰字鏡反切「胡異反」(蒙、謙万象名義、大広益金玉篇と一致)。 新撰字鏡反切「別計反」によるか。	
59	振	十一	六四六 六四六3	玉篇 一切聲義	止反反 逆伊反反 天知反	上声準韻常母(上声響韻款母) 上声準韻常母 上声準韻常母 上声準韻常母 上声準韻常母		
60	割		六六六 六六六6	一切聲義	逆伊反反 天知反	上声準韻常母(上声響韻款母) 上声準韻常母 上声準韻常母 上声準韻常母 上声準韻常母		
61	割		六七二 六七二5	一切聲義	逆伊反反 天知反	上声準韻常母(上声響韻款母) 上声準韻常母 上声準韻常母 上声準韻常母 上声準韻常母		
62	兼		六九六 六九六3	一切聲義	逆伊反反 天知反	上声準韻常母(上声響韻款母) 上声準韻常母 上声準韻常母 上声準韻常母 上声準韻常母		
63	黎	十二	七二六 七二六4	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
64	行		七四七 七四七3	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
65	行		七五三 七五三2	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
66	行		七五三 七五三2	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
67	九		七七一 七七一4	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
68	項		七七一 七七一4	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
69	麻		七七九 七七九5	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
70	麻		七七九 七七九5	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
71	線		七七九 七七九5	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
72	線		七七九 七七九5	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
73	半		七七九 七七九6	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
74	半		七八〇 七八〇4	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
75	汗		七八〇 七八〇4	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
76	汗		七八〇 七八〇4	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		
77	汗		七八〇 七八〇4	一切聲義	禮伊反反 伊反反 天知反	平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母 平声黎韻來母		

注「広韻反切」,「中古音欄」における( )は、当該の音注とよま開かない音であることを(「広韻」に準がる被注字の反切はすべて掲げている)。

注「中古音欄」は、被注字が「広韻」に立項されない場合、備考に掲げた反切を用いた。

熟字項目は特殊であるため、「番号」欄を網掛けにして示す。

編(巻三、一九(5))、帽(巻十二、七七九(7))、撞鐘架(巻十二、七七九(7))は一部に音をきむが、和訓として併上する。

編(巻四、二三(1))、棍(巻四、二九(4))止反「櫛(巻四、二二(76))、轉(巻四、二四(5))「七比反」被注字はいずれも平声支韻)は、四例とも貞切聲韻で出典が「玉篇」とされるため、反切注と考えた(馬淵1983は「櫛」以外の三例を和音注する)。反切上字「止」と「七」は、井野口1978が指摘する和留性を帯びた換字である。